

都市拠点公共施設整備事業の概要 (都市拠点公共施設整備基本計画等によるもの)

資料5

※本資料に記載する整備事業の概要は、本年6月補正予算提案時のものであり、関連予算が市議会で否決となりましたので、施設整備の望ましいあり方については、様々な観点から改めて検討してまいります。

1 全体概要（第3次京丹後市総合計画「都市機能構想」、都市拠点構想）

- ・ 第3次京丹後市総合計画「都市機能構想」において示すとおり、利便性の高い機能を集積する「都市拠点」、日常生活機能に加え6つの町それぞれの地域特色に応じた機能を高める「地域拠点」を形成し、「多極ネットワークによる多彩で強靭な一体型のまちづくり」を目指しています。

※多極ネットワーク：

医療・福祉施設、商業施設や住居等を一定まとめた拠点の整備に加え、その拠点へ公共交通やDXを利用しアクセスすることで、自家用車を過度に頼ることなく、医療・福祉や商業機能などの日常生活に必要なサービス等が、市内全域の住民にとって身近に存在する考え方。

<都市拠点>

- ・市民、市外来訪者等の多様な人々の滞在・交流を促進し、新たに暮らしが・働き方に対応する拠点を目指します。
 - ・既存商業機能に加え、子育て、商業、芸術文化、娛樂、交流など多くの人が集まる都市機能が集積されたエリアを形成します。

<地域拠点>

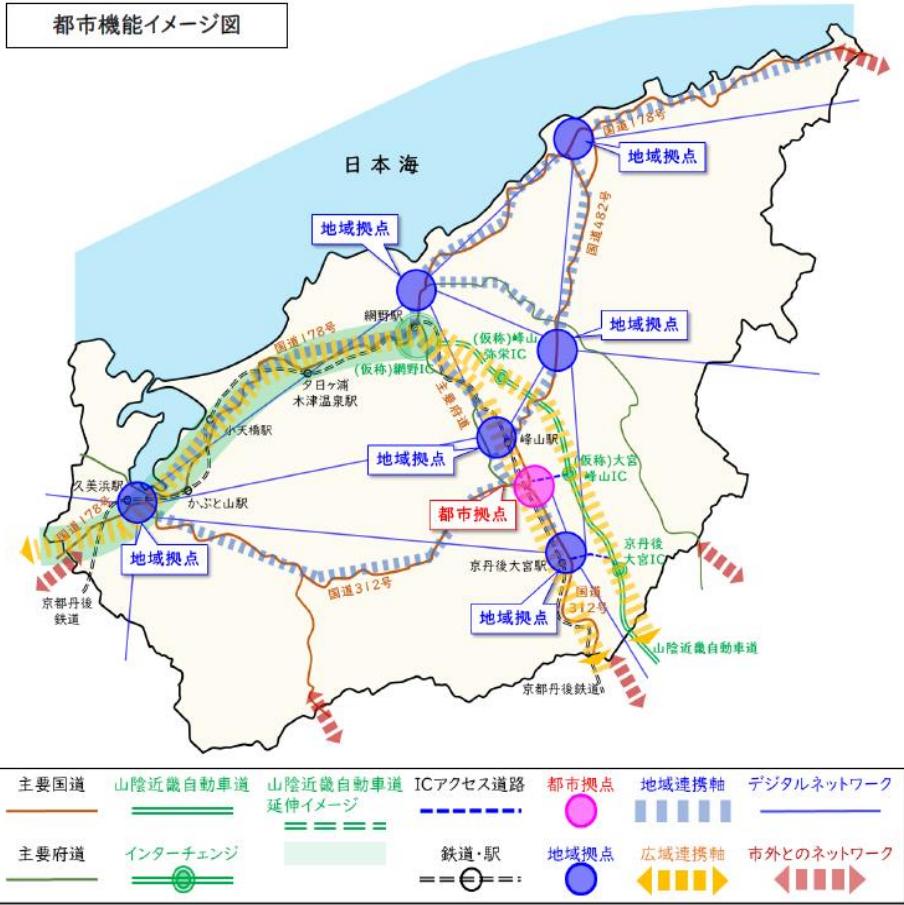
- ・日常生活に必要な生活機能や居住機能の集積と都市機能の分担のほか地域資源を活かした各町の生活の拠点を形成します。
 - ・各町の市民局周辺の市街地を地域拠点に位置付けます。

【都市拠点整備の意義】

- ・人口減少・少子高齢化が進展し、生産・消費等の地域経済の縮小が懸念されるなか、未来を担う若者世代を含めて人々を惹きつける都市となるため、都市機能の集積や質の高いサービスの提供、新たな価値の創造・イノベーションを生み出すことが必要

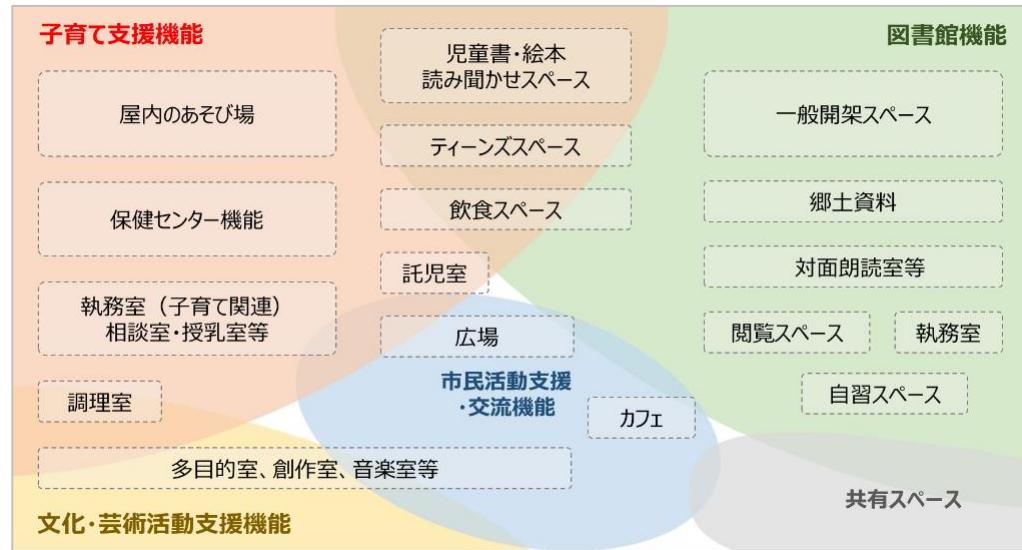
第3次京丹後市総合計画（都市機能構想） 「多極ネットワークによる多彩で強靭な一体型のまちづくり」

都市機能イメージ図



2 導入機能（複合的に整備することを想定していた各施設機能、目指す方向性）

（仮）大宮峰山インターチェンジの供用開始の機を捉え、令和11年度完成を目指しに、都市拠点エリア内に整備する新たなまちの顔となる施設として、子育て支援、図書館、文化・芸術活動などの施設機能を有した誰もが利用できる複合施設として「都市拠点公共施設」の整備を検討してきました。



<複合化のねらい>

図書館、子育て支援、文化・芸術活動支援といった異なる施設機能を複合的に整備するとともに、子育て支援機能の中でも、あそび場と相談・母子保健といった性質の異なる行政サービスを同一施設で提供することにより、利便性向上等だけではなく、全世代の市民の皆様が相互に交流できるなど、今までにない循環や相乗効果が期待できます。

図書館機能

- 本市図書館・室の中核機能を担う「中央図書館」、「学びの拠点」
- 全ての市民の居場所として全世代が気軽に立ち寄れる図書館、行きたい・そこに居たいと思える空間、本を媒介とした人とのつながりづくりといった役割を果たす施設を目指します。

子育て支援機能

- 「京丹後の子どもの未来のために、“認める・受け入れる・応援する”」というビジョンに基づき、視点を変えてできることを伸ばす、「プラス視点」の子育て支援
- 子育てが楽しくなる環境づくりを目指し、子ども・妊娠婦・子育て世帯への切れ目のない包括的支援を行います。

文化・芸術活動支援機能

- ICT等を効果的に活用し、地理的な制約を超えた交流や学び、多様な文化・芸術活動や生涯学習など、クリエイティブな活動が可能な場の提供を目指します。
- 防音機能や可動間仕切り等を備えた多目的室等を整備し、市民の創作活動等を支援する場を整備します。

3 整備予定地（提案時の当初想定です。市民・議会等の意見も踏まえ他の候補地も含めて今後検討します。）

【都市拠点エリア】



【整備予定場所（提案時）】



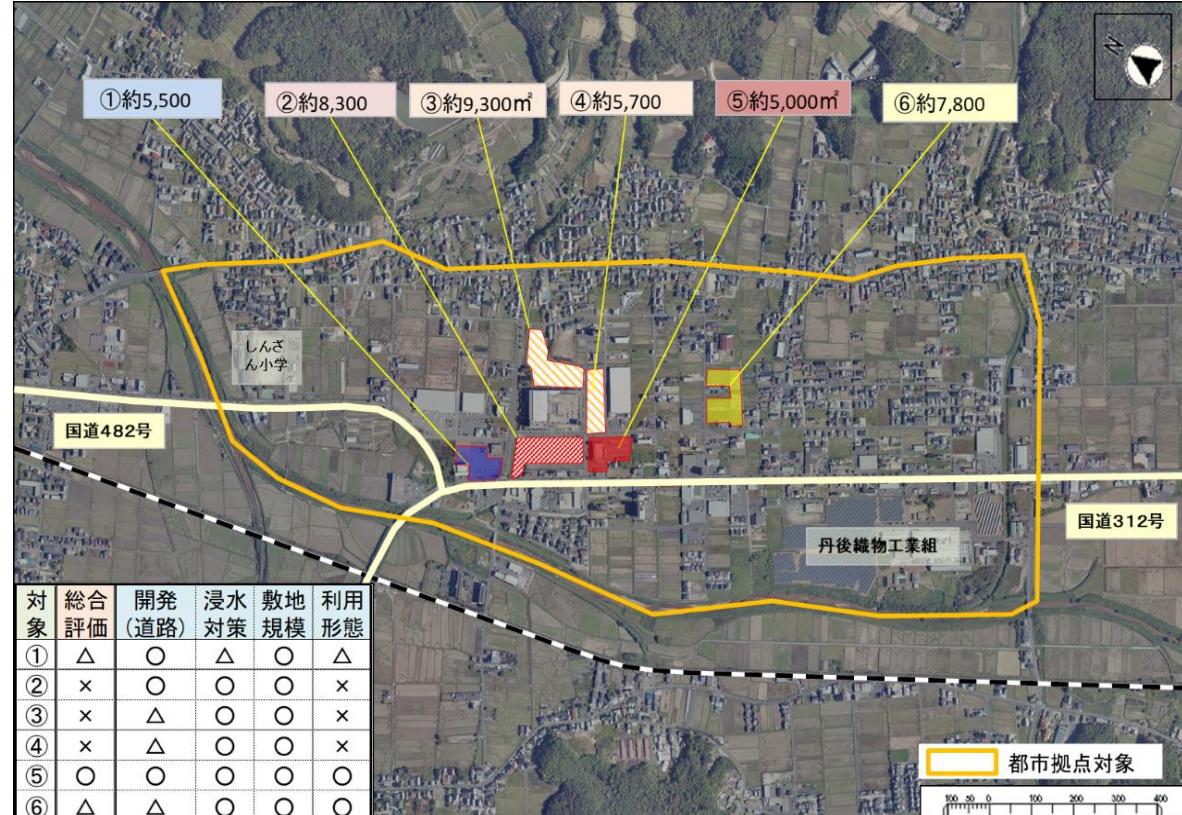
峰山町新町地内（国道312号・482号沿いの商業機能が集積するエリア）

※整備予定場所は、本年6月補正予算提案時の想定です。

3 整備予定地（提案時の当初想定です。市民・議会等の意見も踏まえ他の候補地も含めて今後検討します。）

<整備予定場所の選定プロセス>

- ・ 国道312号と482号の交差点付近で、商業機能が集積する区域を公共施設ゾーン検討エリアに設定
- ・ 検討エリア内で以下の5つの要件に基づき候補地の絞り込み・評価を実施
⇒⑤の候補地が最適と判断



<絞り込み・評価の要件>

ア 土地利用規制	他の土地利用規制がないこと（農振農用地を避ける）
イ 開発可能性	都市計画法による施設整備が可能であること。交通分散地点までに幅員9mの道路整備が可能であること
ウ 水防法による浸水想定の留意	洪水になっても施設が機能することに留意すること。浸水想定区域1m以上、浸水継続時間が示されている場所を可能な限り避ける（浸水対策性やアクセス性を加味）
エ 施設整備可能な規模	約5,000m²の確保（一つの機能が1階層で整備可能なもの）
オ 土地の利用形態	現在、他の用途で利用されている土地かどうか。

4 想定規模感

敷地面積：約5,700m²（公簿面積ベース）

延床面積：約6,000m²

施 設	想定面積
屋内のあそび場（一時預かりスペース含む）	約800m ²
保健センター機能（乳幼児健診等）	約360m ²
授乳室・おむつ替え・子ども用トイレなど	約50m ²
調理室	約60m ²
飲食スペース	約30m ²
相談室（3室想定）	約45m ²
執務室（子育て関連）	約250m ²
図書館	約2,000m ²
サービスカウンター・執務室（図書館関連）	約200m ²
多目的室・創作室・音楽室・コワーキングスペースなど	約400m ²
カフェ・ラウンジ	約100m ²
その他共用部（廊下・階段・エレベーターなど）	約1,700m ²
延床面積の想定規模感	約6,000m ²
広場	約300m ²
駐車場（想定台数95台、公簿面積ベース）	約2,400m ²

5 概算事業費（補正予算上程時の試算内容）

＜初期費用＞

項 目	金 額
用地測量・取得、都市計画作成・事業認可	3.4億円
基本設計	1.2億円
詳細設計	3.1億円
土地造成	1.4億円
建設工事	44.7億円
その他工事（外構・駐車場）	0.9億円
合計	54.7億円

（財源）

国庫支出金	都市構造再編集中支援事業	22.4億円
起債	過疎債	18.1億円
	公共事業等債 等	12.2億円
一般財源		2億円 (A)

※R8から最終処分場整備事業が本格化することも加味し、R8～10に過疎債を充当できなかった場合の想定

（実質負担額）

元利償還額 ①	37.2億円	※起債元金30.3億円 +利子6.9億円
うち 交付税措置額 ②	18.6億円	
負担額 ①-②	18.6億円	(B)
実質負担額 A+B	20.6億円	

※直近の財政見通しにおける実質公債費率は増加傾向にあるもののR10年度で14.3%となり、健全な基準の範囲内で推移すると考えている。

＜管理運営費用＞

年間試算：約1.6億円～約1.7億円（直営～指定管理）

※運営は指定管理を念頭に置きながら、直営も含めて検討予定

※図書館は、週7日開館、開館時間10時～20時の場合の試算